

平成23年度

第41回 通常総会

自 平成23年4月 1日

至 平成24年3月31日

日時：平成24年5月25日（金）

会場：門司税務署 2階会議室

門 司 間 税 会

第 4 1 回 通常総会式次第

司会者 理事 相浦

出席者報告(規約27条による。)

会 員 数	出 席 者 数	委 任 状	計
77社	18社	50社	68社

1. 開会の言葉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・副会長 門田
2. 会長挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・会長 山田
3. 議長選出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・会長 山田
4. 議案審議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・会長 山田

- 第1号議案 平成23年度 組織及び事業報告の承認を求める件・・・事務局 宇高
- 第2号議案 平成23年度 収支決算報告の承認を求める件・・・事務局 宇高
監査報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・理事 塚本
- 第3号議案 平成24年度 事業計画(案)の承認を求める件・・・事務局 宇高
- 第4号議案 平成24年度 収支予算(案)の承認を求める件・・・事務局 宇高
- 第5号議案 役員改選の件

5. 来賓祝辞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・門司税務署
署長 鈴木 孝雄 様
6. 閉会の言葉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・副会長 門田

平成23年度・組織及び事業報告

自 平成23年 4月 1日
至 平成24年 3月31日

1. 会員の状況

22年度末	増加数	減少数	23年度末現在
86社	3社	12社	77社

2. 役員名簿

役職名	氏名	名称	郵便番号	住所	電話番号	
会長	山田 浩一	山田土建(株)	800-0023	門司区中二十町6-23	371-2311	
副会長	門田 進一	福屋建設(株)	801-0851	門司区東本町1-1-7	321-2885	
常任理事	奥 満子	(株)オク	800-0115	門司区新門司3-64-2	483-3131	女性部長
常任理事	梅津 武	(株)マツモト	800-0054	門司区社ノ木1-2-1	381-0455	総務・広報
理事	萬田 恵一	高藤建設(株)	800-0055	門司区東新町1-1-30	381-0461	
監事	飛良 武	飛良税理士事務所	800-0035	門司区別院5-18	381-1386	監事
理事	高橋 静江	(有)ラメール・雅	800-0063	門司区大里本町2-11-3	381-2989	記録 印紙税部会長
理事	相浦 圭太	税理士法人 TAパートナーズ	800-0007	門司区小森江3-10-17-2階	342-8951	青年部長
理事	三浦 貴海	(株)エル・ビー・イー	800-0022	門司区大里東口3-7	391-5656	会計
監事	塚本 美智子	(有)まんねん亀	801-0863	門司区栄町5-3	321-0029	監事
顧問	和田 裕子	(株)和田	800-0063	門司区大里本町1-7-5	381-3361	
事務局	宇高 照二	宇高税理士事務所	800-0054	門司区社ノ木1-3-15	372-0301	

第1号議案

平成23年度・組織及び事業報告

自 平成23年 4月 1日
至 平成24年 3月31日

年 月 日	内 容	場 所	出 席 者 等
平成23年5月10日	福局間連 正副会長会議	都ホテル	会長
平成23年5月18日	門司間税会 役員会	門司税務署	会長ほか
平成23年5月27日	門司間税会 第40回通常総会	門司税務署	来賓 門司税務署長
平成23年6月16日	福局間連 総会	都ホテル	会長
平成23年7月22日	門司税務推進協議会 (風師)	門司倶楽部	事務局
平成23年8月1日	門司間税会 臨時役員会 ホームページの件	門司税務署	会長ほか
平成23年8月11日	福局間連 理事会	都ホテル	会長
平成23年10月17日	北九州ブロック間税会連絡協議会	ラ・メール雅	会員7名
平成23年11月5日	バスハイク	白杵方面	会員21名
平成23年11月11日	「税を考える週間」街頭広報	栄町・柳町・新門司	門司税務署長 様 ほか役員
平成23年11月16日	納税表彰式	門司倶楽部	会長
平成23年12月6日	門司税務推進協議会 (風師)	門司倶楽部	事務局
平成24年2月6日	福局間連 正副会長会議	都ホテル	会長

平成23年度・組織及び事業報告

自 平成23年 4月 1日
至 平成24年 3月31日

3. 活動状況報告

組織体制	<p>役員会の役割分担の整備により、会員の皆さんへの各種資料の郵送配布の徹底を図ってきましたので、以前に比べて改善されています。</p> <p>ただし、予算の関係上、理事個人の人尽力にたよらざるを得なくなっています。</p> <p>なお、平成17年度より事務局を設置し、今後の組織拡充に努力します。</p>				
会員拡大	<p>会員は、減少傾向で推移しています。2ページの会員状況を見ると、新規加入者が3社、退会者が12社なので、現在77社となっています。</p> <p>会員拡大策として、平成23年11月5日(土)に大分臼杵方面のバスハイクを実施しました。</p>				
関係団体との協調	<p>門司間税会の会員の内訳としては、その90%弱が法人会員で、門司法人会と重複している人も多数います。平成15年12月には、門司法人会と共催で改正消費税法の研修会を行いました。今後とも継続した協調が必要です。</p> <p>北九州ブロック間税会連絡協議会を通じて、他地区の間税会との協調が必要です。</p>				
情報活動	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td data-bbox="199 1176 295 1433" style="width: 15%; text-align: center; vertical-align: middle;">風師の発行</td> <td data-bbox="295 1176 1428 1433"> <p>門司税務推進協議会会報「風師」の発行に参加しました。年2回の発行で、9月と2月です。門司税務推進協議会は、門司地区の8団体によって構成されていて、門司間税会も会員です。「風師」は、毎回会員からの寄稿文を掲載しています。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="199 1433 295 1888" style="width: 15%; text-align: center; vertical-align: middle;">税を考える週間</td> <td data-bbox="295 1433 1428 1888"> <p>「税を考える週間」の取組みとして、門司税務推進協議会主催による街頭パレードを平成23年11月11日(金)門司税務署後援により、門司区内の栄町地区、柳町地区、新門司の丸和地区の3ヶ所で、啓発資料及びグッズを挿入して配布しました。</p> <p>街頭宣伝は、今後も門司税務推進協議会主催により、一般消費者を含めて広く消費税についての理解と正しい申告を進めていくうえで大切な取組みですので、今後も継続して取り組んでいきます。</p> </td> </tr> </table>	風師の発行	<p>門司税務推進協議会会報「風師」の発行に参加しました。年2回の発行で、9月と2月です。門司税務推進協議会は、門司地区の8団体によって構成されていて、門司間税会も会員です。「風師」は、毎回会員からの寄稿文を掲載しています。</p>	税を考える週間	<p>「税を考える週間」の取組みとして、門司税務推進協議会主催による街頭パレードを平成23年11月11日(金)門司税務署後援により、門司区内の栄町地区、柳町地区、新門司の丸和地区の3ヶ所で、啓発資料及びグッズを挿入して配布しました。</p> <p>街頭宣伝は、今後も門司税務推進協議会主催により、一般消費者を含めて広く消費税についての理解と正しい申告を進めていくうえで大切な取組みですので、今後も継続して取り組んでいきます。</p>
風師の発行	<p>門司税務推進協議会会報「風師」の発行に参加しました。年2回の発行で、9月と2月です。門司税務推進協議会は、門司地区の8団体によって構成されていて、門司間税会も会員です。「風師」は、毎回会員からの寄稿文を掲載しています。</p>				
税を考える週間	<p>「税を考える週間」の取組みとして、門司税務推進協議会主催による街頭パレードを平成23年11月11日(金)門司税務署後援により、門司区内の栄町地区、柳町地区、新門司の丸和地区の3ヶ所で、啓発資料及びグッズを挿入して配布しました。</p> <p>街頭宣伝は、今後も門司税務推進協議会主催により、一般消費者を含めて広く消費税についての理解と正しい申告を進めていくうえで大切な取組みですので、今後も継続して取り組んでいきます。</p>				

『税を考える週間』 行事实施状況表

実施日 平成23年11月11日

地区	配布チラシ等名称	参加者
<ul style="list-style-type: none"> ・門司港付近 栄町銀天街地内 ・門司駅付近 柳町2丁目地内 ・新門司地区 丸和近辺 	「門司税務推進協議会作成の 門司間税会のぼり」	門司税務署 署長様 門司税務署 統括官様 門司間税会 会長 ほか 役員

○税を考える週間パレードの写真



○国宝 白杵石仏にて



○佐賀関 よしだ会館にて



平成23年度・収支決算報告

自 平成23年 4月 1日
至 平成24年 3月 31日

【収支の部】

科 目	予 算 額	決 算 額	摘 要
会費収入	430,000	360,000	68×5,000円 未収 4×5,000円
預金利息	0	67	福岡ひびき信用金庫
雑収入	160,000	210,000	バスハイク参加者21名×10,000円
		73,000	北九州ブロック協議会 出席者より
		8,000	北九州ブロック協議会 国税局より
前期繰越金	372,353	372,353	
計	962,353	1,023,420	

【支出の部】

科 目	予 算 額	決 算 額	摘 要
会議費	10,000	5,376	総会費・役員会費等
負担金	180,000	117,800	福局間連等
事業費	10,000	0	税を考える週間行事負担金
ブロック会議費	30,000	15,000	ブロック協議会等 参加費用
法人会支払金	40,000	40,000	風師公告代
印刷費	30,000	25,000	印刷費・事務用品等
事務通信費	100,000	42,755	会報等発送料・振込手数料等
旅費交通費	50,000	24,600	福局間連への交通費
交際費	10,000	3,927	弔電代
青年部等活動費	15,000	0	
青年女性部会運営費	10,000	78,000	北九州ブロック 協議会費用
推進協議会費	10,000	9,000	風師の会費
事務局会費	20,000	0	事務局会議 参加費
研修費	200,000	274,623	バスハイク等研修会費
予備費	247,353	0	
次期繰越金	0	387,339	
計	962,353	1,023,420	

財 産 目 録

平成24年 3月 31日現在

科 目	金 額
資産の部	
現金	4,624
預金 福岡ひびき信用金庫 大里支店	382,715
未収入金 6 ×5,000円	30,000
負債の部	
交通費未払金	4,200
差引期末正味資産合計額	413,139

以上の各項目を監査の結果、いづれも適正かつ正確であることを認めます。

平成24年 5月11日 監事 塚本美智子 印

監事 飛良 武 印

第3号議案 平成24年度・事業計画

自 平成24年 4月 1日
至 平成25年 3月31日

平成24年度事業計画は次によることにします。

1. 基本方針

平成24年度は、会員相互の合意による活力と魅力ある間税会運用に努め、「消費税活かすみんなの間税会」の一層の定着・発展を図ります。

2. 重点事項

少子高齢化の進展に伴い、消費税は益々重要となり、「消費税活かすみんなの間税会」の役割は、更に大きくなっていくことは明らかであるので、①役員の間税会運営の一層の理解と役割分担の明確化と、②ブロック間税会連絡協議会の充実を図って、会務運営の連携を密にし、次の事項を重点的に実施します。

- (1) 改正消費税の周知等への継続取り組み
- (2) 目標を定めての組織の拡大・強化
- (3) 青年部・女性部活動の活発化
- (4) 「世界の消費税」クリアファイルの活用
- (5) 税制・執行に関する意見要望等の提言活動の推進
- (6) 税に関する関係民間団体との連携協調
- (7) 電子申告の実践
- (8) 会員の研修充実

以上

3. 門司間税会 独自の事業計画

- (1) 門司間税会のホームページの活用
- (2) バスハイクの実施
平成24年10月の土曜日に厳島神社を予定

間税会のキャッチフレーズ

消費税活かすみんなの間税会

第4号議案 平成24年度・収支予算

自 平成24年 4月 1日
至 平成25年 3月31日

【収入の部】

科 目	平成23年度決算額	平成24年度予算額	摘 要
会費収入	360,000	385,000	予算77社×5,000円
預金利息	67	0	
雑収入	210,000	250,000	バスハイク参加者 25名×10,000円
	73,000	0	
	8,000	0	
前期繰越金	372,353	387,339	
計	1,023,420	1,022,339	

【支出の部】

科 目	決 算 額	平成24年度予算額	摘 要
会議費	5,376	10,000	総会費等
負担金	117,800	120,000	福局間連等
事業費	0	10,000	税を考える週間行事負担金
ブロック会議費	15,000	10,000	ブロック協議会会場費等
法人会支払金	40,000	40,000	風師公告代
事務運営費	25,000	30,000	印刷費・事務用品等
事務通信費	42,755	50,000	会報等発送料
旅費交通費	24,600	50,000	福局間連への交通費
交際費	3,927	10,000	
青年部等活動費	0	10,000	
青年女性部会運営費	78,000	10,000	
推進協議会費	9,000	10,000	風師の会費
事務局会費	0	20,000	事務局会議 参加費
研修費	274,623	250,000	バスハイク等研修会費
予備費	0	392,339	
次期繰越金	387,339	0	
計	1,023,420	1,022,339	

第5号議案 役員改選の件

下記門司間税会規約より、役員会において役員を互選した。

役職名	氏名	名称	郵便番号	住所	電話番号	
会長	山田 浩一	山田土建(株)	800-0023	門司区中二十町6-23	371-2311	
副会長	門田 進一	福屋建設(株)	801-0851	門司区東本町1-1-7	321-2885	
常任理事	奥 満子	(株)オク	800-0115	門司区新門司3-64-2	483-3131	女性部長
常任理事	梅津 武	(株)マツモト	800-0054	門司区社ノ木1-2-1	381-0455	総務・広報
理事	萬田 恵一	高藤建設(株)	800-0055	門司区東新町1-1-30	381-0461	
監事	飛良 武	飛良税理士事務所	800-0035	門司区別院5-18	381-1386	監事
理事	高橋 静江	(有)ラメール・雅	800-0063	門司区大里本町2-11-3	381-2989	記録 印紙税部会長
理事	相浦 圭太	税理士法人 T A パートナーズ	800-0007	門司区小森江3-10-17-2階	342-8951	青年部長
理事	三浦 貴海	(株)エル・ビー・イー	800-0022	門司区大里東口3-7	391-5656	会計
監事	塚本 美智子	(有)まんねん亀	801-0863	門司区栄町5-3	321-0029	監事
顧問	和田 裕子	(株)和田	800-0063	門司区大里本町1-7-5	381-3361	
事務局	宇高 照二	宇高税理士事務所	800-0054	門司区社ノ木1-3-15	372-0301	

(門司間税会規約抜粋)

第3章 役員等

(役員の種類及び定数)

第12条 本会に役員として、理事30名以内及び監事2名を置く。

2 理事のうち、1名を会長、3名以内を副会長、10名以内を常任理事とする。

(役員を選任)

第13条 理事及び監事は、総会においてこれを選任する。

2 会長、副会長及び常任理事は、理事のうちから互選する。

(役員職務)

第14条 会長は、本会を代表し、会務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ定められた順位によりその職務を代行する。

3 常任理事は、常任理事会を構成し、本会の会務を審理、処理する。

4 理事は、総会の決議に従い、本会の会務を協議、執行する。

5 監事は、民法第59条の職務を行う。

(役員任期)

第15条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠又は増員のための選任された役員任期は、前項本文の規定にかかわらず、その期の残余期間とする。

3 役員は、その任期が満了した後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行うものとする。

(顧問及び相談役)

第18条 本会に顧問及び相談役を置くことができる。

